件名:生涯学習の館の利用について

(平成 28 年 1 月 25 日受付)

市外の人は利用できないのか。

(回答)

当施設は、芸術文化活動の場と各種学習情報の提供を通して、生涯学習の 振興を図るために、平成7年度に開館しました。

使用者につきましては、開館時において、「市内に居住し、または市内で就 労し、若しくは就学する者」と規定しておりますことから、窓口におきまし て、申請者が市外の方の場合は、使用をご遠慮いただくようご案内させてい ただいております。

しかしながら、今日的には、市といたしましても広くたくさんの方に利用 していただくことが本意であり、支障がない限り市外の方にも利用していた だけたらと考えております。

つきましては、当市の公共施設の状況や他市の状況も参考といたしまして、 使用について再検討を行い、より多くの方に気持ち良く使用していただける 施設を目指してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

(担当:社会教育課)

件名: 自治会を中心とした「地域コミュニティ」の設立について

(平成28年2月8日受付)

自治会を中心とした「地域コミュニティ」の設立・育成・充実をされることを提案する。

(回答)

この度は、「地域コミュニティ」の設立について、貴重なご意見を賜りましてありがとうございます。

ご提案のとおり、地域コミュニティは住民の皆さまが生活をしていく上で、 非常に大切な組織であり、その活動や役割は重要になってくると認識してお ります。

しかし、近年は人々の価値観やライフスタイルの変化に伴い、自治会の組織率・加入率の向上は期待できない状況にあります。

現在、西条市では、地域の人々でつくる「自主防災組織」の結成を促進し

ているところで、今後は自治会のみならず、NPOであったり、市民活動団体であったり、個々の活動を支援してまいりたいと考えております。そういった市民活動を支援する「西条市市民活動支援センター」を本年 1 月に開設いたしまして、協働のまちづくりの観点からも、様々な活動を応援していきたいと考えております。

なお、地域コミュニティは行政主導ではなく、あくまで行政は支援していく立場であるという考えでございます。

市民参画による魅力的で元気あふれるまちづくりを展開していくよう地域 コミュニティ活動の促進に取り組んでまいりますので、今後とも、ご意見お 聞かせくださいますようお願い申し上げます。

(担当:市民生活課)

件名: 氷見地区の活性化について

(平成28年2月12日受付)

氷見地区の町並みを観光資源として活かすことはできないか。

(回答)

貴重なご提言ありがとうございます。

ご指摘のように、氷見地区には江戸時代の大庄屋である高橋家や、庄屋格で大地主の森家などの古民家を含む、古い町並みが残っています。

昨年8月には、氷見地区に残るこれらの歴史的建造物を地域の貴重な財産 として後世に伝え活用していくことを目的に、「氷見古民家研究会」が地元有 志の方々で結成されました。

現在、研究会では調査研究のほかに、地元住民の方々との共同で森家の維持管理作業を実施するなど、歴史的建造物の保存・活用に向けて取り組まれています。

市としましては、研究会や地元住民の方々の今後の活動やご意見を踏まえて、氷見地区の町並保存や観光資源としての活用等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

(担当:観光物産課・都市計画整備課・社会教育課)

件名:東予運動公園(多目的、ローラースケート)トイレについて

(平成28年2月18日受付)

ビバ・スポルティア SAIJO 北側の多目的広場のゾーンにトイレを設置して欲しい。

(回答)

施設利用でご不便をお掛けして申し訳ありません。ご指摘頂いた通り、多目的広場のゾーンにはトイレはありませんので、隣接する屋内体育施設「ビバ・スポルティア SAIJO」か海浜広場の屋外トイレをご利用頂けたらと思います。

今後、トイレの新設につきましては、浄化槽の設置が必要となり、整備費用が多額になることが予想されるため、利用状況等を見ながら必要性について検討したいと考えておりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いします。

(担当:都市計画整備課・スポーツ健康課)